

かつらぎ<sup>ちょう</sup>町<sup>と</sup>都市<sup>し</sup>公園<sup>こうえん</sup>整備<sup>せい</sup>計画<sup>けいかく</sup>

事後評価

かつらぎ<sup>ちょう</sup>町

令和7年9月

社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金） 事後評価書

令和 7年 9月 3日

計画の名称	かつらぎ町都市公園整備計画		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	かつらぎ町
計画の目標	かつらぎ町は、平成25年度に「健康寿命日本一宣言」を行い、健康寿命を延ばし、乳幼児から高齢者までのライフステージの質を高めることができるよう福祉の増進にも力を注いでいる。 しかし、かつらぎ町内においてスポーツが行える公園が町西部には未整備である。そのため町西部に、子どもから高齢者まで様々な年齢層の者が多様なスポーツに取り組み、世代間交流、体力づくり促進、健康増進などに寄与できる公園を新たに整備する。		

計画の成果目標（定量的指標）	都市計画区域住民の1人当たり都市公園面積を8.02㎡/人（平成25年度末）から12.36㎡/人（令和7年度末）に増加 かつらぎ町西部に地区公園を整備することにより、かつらぎ町における地区公園の徒歩圏内人口率を41%から64%まで増加させる		
----------------	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H27末)	中間目標値	最終目標値 (R7末)	
都市公園区域住民の1人当たり都市公園面積＝都市計画区域都市公園面積/都市計画区域内人口	8.02 ㎡/人		12.36 ㎡/人	
地区公園の徒歩圏内人口率＝地区公園まで2km以内に居住する人口÷かつらぎ町人口	41 %		64 %	

全体事業費	合計 (A+B+C)	1200百万円	A	1200百万円	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.00%
-------	---------------	---------	---	---------	---	------	---	------	---------------------------	-------

事後評価

○事後評価の実施体制、実施時期	
事後評価の実施体制	事後評価の実施時期
当該事業担当課で実施	令和7年9月
	公表の方法
	かつらぎ町ホームページに掲載

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業															
A 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									R2	R3	R4	R5	R6		
A-1	公園	一般	かつらぎ町	直接	かつらぎ町	都市公園事業（かつらぎ西部公園）	敷地面積約7.2ha 管理棟 パークゴルフ場 大型遊具広場 健康広場 駐車場	かつらぎ町						404	
									小計（基幹事業）					404	
									合計					404	
B 関連社会資本整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									R2	R3	R4	R5	R6		
									合計						



